

一人ひとりの市民の安心な暮らしを



市民と歩む会
黒見節子

暮らし

問 マイナンバー制度は。

答 税や社会保障、災害対策で事務と手続きが簡略化される。

高齢者

問 後期高齢者医療は。

答 被保険者15、618人の約半数は均等割部分9割、8、5割軽減だが、平成29年から本則の7割軽減に戻し、負担が増える。現時点で具体的な激変緩和措置は示されていない。現役世代の支援金も年々上がっている。

少子化

問 放課後児童クラブは。

答 施設や設備基準を満たすよう対応している。



く。支援員は県の研修を受講することになる。

問 幼保連携型認定こども園は。

答 3歳から5歳の子どもが、教育と保育をいっしょに受けることができる施設である。職員は保育教諭となる。津山市の少子化施策は、子育てしながら安心して働くことができる環境整備をめざす。

空き家の有効活用・定住促進策は



公明党
津山市議団
岡安謙典

空き家対策

問 空き家の有効活用・定住促進策は。

答 「空き家活用定住促進事業補助金」「お試し暮らし応援事業」「就職促進家賃助成事業」の補助制度を新設する。県外からの移住者に対し、空き家の購入費と改修費をそれぞれ上限30万円、中山間地域の改修は上限60万円、子育て世帯には引越し助成金を上限10万円、売り主にも奨励金4万円のほか片付け費用、家財整理費上限10万円を補助。津山圏域に就職が決まったIJUターナー者には、家賃の半額を1年間助成。若者（20～24歳）や、

子育て世帯には補助金を2倍にする。

問 ふるさと納税の取り組みは。

答 寄付額は現在まで8、463万円いただいている。今年度は100万円の寄付でニューピオーネ1本分の御礼品を新たに加えた。



まほらファームで栽培されているピオーネ

市民のための総合計画に
なりますように



緑風会
竹内靖人

総合計画

問 第5次総合計画の基本構想は、夢の語り合えるものにする必要があるのでは。

答 策定は本市を取り巻く社会情勢に柔軟に対応し、総合的に検討したい。総合計画は市民が夢と希望を持ち、将来を語り合える基本構想を策定したい。

エネルギー

問 木質バイオマスの利活用についての考えは。

答 豊富な森林資源を活用した再生可能エネルギー。木質バイオマスの利活用については、他の地域に負けない先進的な取り組みが実現できると良いと思う。

事業仕分け

問 グラスハウスの事業仕分けは赤字幅だけで議論が行われたのか。

答 事業仕分けは多くの観点で検討を重ねるため、施設の背景や現状、収支、将来についても議論をいただいた。施設の価値を認めた上で議論も行っており、赤字のみではない。



総合計画審議会の様子